

平成 30 年 11 月 28 日 10 時 30 分 ~ 12 時 00 分

司会

亀岡清泉荘 代表 松野

記録

亀岡清泉荘 代表 松野

出席者 亀岡市高齢福祉課・藤田さま、南部地域包括支援センター・西村さま、南条区長・菱田さま、曾我部町・桂さま、民生委員・並河さま、後藤さま、リンクす・吉川さま、亀岡清泉荘・李原、長尾

欠席者 利用者さまご家族上野さま、二井さま

1. 11月28日現在の利用者さまの状況（別紙参照）
小規模多機能ホーム登録利用者さま：28名、グループホーム登録利用者さま：9名
グループホームの利用中止の方、新規利用の方の状況報告
2. 利用者さまの地域について（別紙参照）
3. 職員体制（別紙参照）
4. 事業活動について（別紙参照）
5. 事業所内の活動について（別紙参照）
6. 今後の予定（別紙参照）
7. その他
グループホームの看取りについて
身体拘束廃止の取組みについて
災害時の支援が必要な方への対応について
インフルエンザ等感染症対策について
8. 亀岡清泉荘へのご要望、助言等

質問・要望・助言	回答・対応
グループホームで看取りを行うとなっているが、在宅での看取りも考えることができるのか	グループホームでの看取りはご家族の同意と協力をお願いしながら取り組むようにしている。在宅での看取りができればいいのだが、現状の住まいや家族の介護力を考えると、ホームでの看取りを考えざるを得ない。昨年3名の看取りをおこなったが、いずれもご家族がホームの居室で看取ることができた。
在宅での看取りは最近少なくなっている。住まいの家の構造が自宅での葬儀ができないようにつくりになっているのも、看取りが自宅できない理由になっている。今後は病院での看取りも難しくなってくる中で、看取りの在り方を考えていく必要がある。	主治医、訪問看護とも連携をとりながら個々の状況に合わせてご家族とも相談しながら看取りケアを進めていきたい。
身体拘束の廃止の取組みについて、居室でのセンサーなどはどのように考えているか	利用者さまの安全のため必要な範囲でセンサーを設置している。監視カメラは設置していない。安全と拘束のせめぎ合いがある中で、利用者さまの状況を見ながらセンサーを置かないようにする試行も行っている。

今年度の亀岡市の集団指導で要支援者の災害時の受入について話し合う機会があった。包括支援センターも意見を出し合う中で、亀岡市に報告、相談する体制が作られつつある。支援が必要な方の避難の問題など、亀岡市と相談しながら取り組むことが今後の課題と思われる。

集団指導では方向性が明らかになったと受けとめている。避難指示が出たとき、自治会等から相談があったときなど、介護保険制度の中での具体的な対応についてはその都度報告しながら対応していくことになると考えている。

次回、運営推進会議は平成31年1月23日（水）10時00分～12時00分までの予定。